

府中市の農地は、都市計画法による市街化区域に位置しているため、農地は生産緑地指定（30年間継続して農業を営むことが条件）を受けなければ宅地並みの固定資産税がかかってしまいます。現在市内の生産緑地は約105haありますが、2022年には生産緑地指定の更新時期となり、さらに減少することも予想されます。

農を通して地域コミュニティの活性化をすすめよう！

田村ちえみ 一般質問より

街を歩くと畑だったところがいつのまにか住宅になっていること気づきます。その背景には農地法の規制や相続、後継者の問題など、農地を維持することの難しさがあります。一方、庭先やプランターなどで野菜づくりを楽しんだり、市民農園などを利用する市民が増えており、都市で暮らす人たちの「農」への関心は高まっています。持続可能な地域づくりのためには、農業者だけでなく市民も共に「農」について考えることが大切です。

新しい第3次農業振興計画を
もとに地域コミュニティの活性化を
今年から始まる府中市の第3次農業振興計画では、「市民とともに」の思いが強く謳われています。①次世代を担う子どもたちへの農地・農業を活用した事業の推進、②市民農業大学、ふれあい体験講座や農業収穫体験、③援農ボランティア制度をすすめ、ふれあいの場をつくることで農業への理解を広める、など地域コミュニティの活性化につながる計画です。農地を持たない人が、農地が減っていくのをただ見てい

しかし、都市の農地は、単に食料生産の場としてだけではなく、地下水の保全や生態系の維持、災害時における延焼の防止、四季折々の季節感を伝えるなど、多面的な役割を担っています。



市内の農園を見学

るだけではなく、農地を残したいと考えた時、なにができるのかを一緒に考えていくきっかけとなる内容となっています。

世界の都市で広がる シティ・ファーマーの可能性

先日世界の都市で繰り広げられている「シティ・ファーマー」の話を聞く機会がありました。欧米では将来的な水不足や食料危機を予測して自宅の裏庭で野菜を自給したり、スーパーの屋上で野菜を採れた野菜の販売、他民族との交流のためのコミュニティガーデン、野菜を地域へ配給するなど、地域コミュニティの活性化につながるさまざまな実践例があり、可能性を感じました。

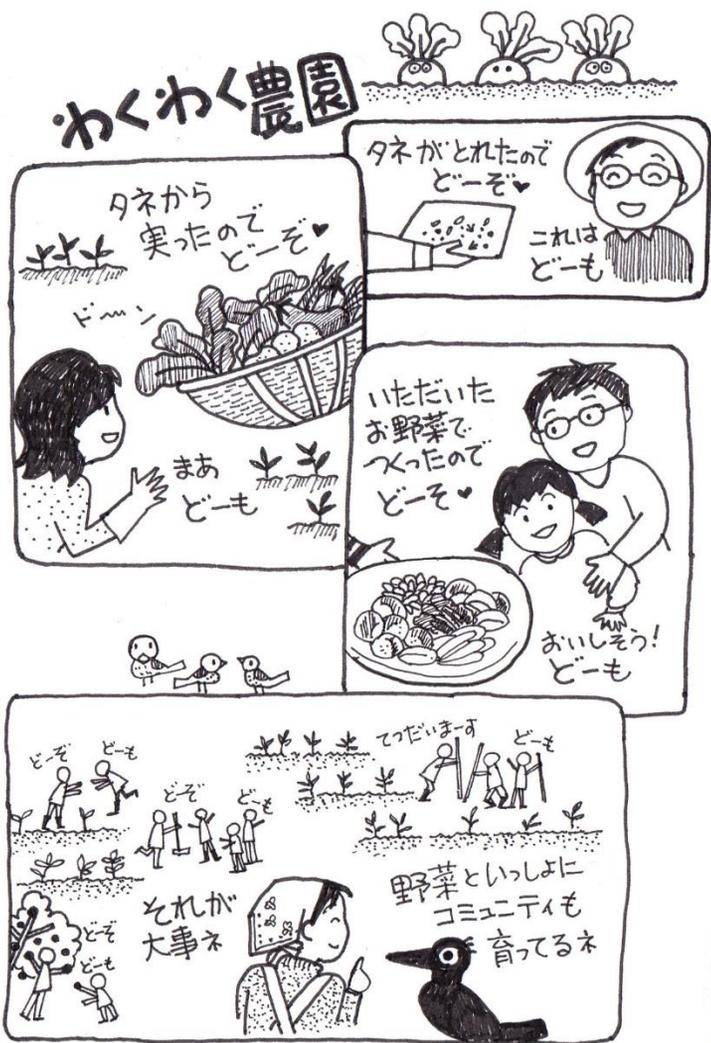
市民農園を 共同耕作できるように

一般質問では農業振興計画の「市民

とともに」を市がどのように具体化するのかが聞きました。

いま市民ができる農業体験には、援農ボランティアや、体験農園に参加したり、市民農園の1区画を借りて作物を作ることなどがあります。しかし市民農園は土地保有者の事情により返還せざるをえない場合があります。市が所有する市民農園であれば返還することもなく将来にわたって長く活用できます。たとえば、個人のみではなくNPOやサークルなどによる共同耕作をすることでコミュニティづくりにつながるのではないかと提案しましたが、市民のニーズが高まれば検討するとの答えでした。

府中市でもこれまでの「農」の概念にとらわれず、市民とともにつくる新たな「農」への取り組み始めることを求めました。



浅田多津子 一般質問

コミュニティバス「ちゅうバス」を
より使いやすく

府中市のコミュニティバス「ちゅうバス」は交通不便地域に住む人たちの移動を楽にして、社会参加をしやすいことを目的として運行を開始しました。スタートから10年を迎え、利用者から様々な要望が寄せられています。

現在はほとんどの路線が、府中駅を起終点としているために走行距離と運行時間が長く、最寄駅や買物に行くにはかえって遠回りになってしまっていることがあります。また、市境に住む方からは、隣の市への乗り入れがあればより便利になるといった意見もあります。

開始当時の運行方針が、利用する市民のニーズに対応できない状況も見えてきていることから、これまで行なってきた利用者

の実態調査やニーズ調査の実施を求めました。市は、今後、調査の実施等については検討することです。



また府中駅だけでなく最寄駅を発着とするコンパクトなルート設定への見直しで運行間隔を短くすることや、市境では、近隣市との共同運行で交通不便の解消が図れないか検討を求めましたが、長期的な検討課題であり、共同運行は現状では実施が難しいとの答弁でした。市民の移動手段としてより便利で使いやすい「ちゅうバス」になるよう、これからも市に求めていきます。

前田弘子 一般質問
公共施設の「目的外使用」による
使用料などの基準を明らかに！

公共施設は福祉や観光、生涯学習のためなど、公共の目的のために税金で建てられている市民の財産です。しかしその一部は、府中の森芸術劇場内レストランや郷土の森観光物産館内のお店などのように、「行政財産の目的外使用」などとして、市民や民間の事業者の使用を認めています。使用料や貸付け料は減免あるいは免除されている例もたくさんあります。それは施設の有効活用とも言えますが、使用料などの実態や基準は不明確です。

そこで、減免・免除や貸付けの状況を聞きましたが、施設を管理する担当課ごとの把握にとどまっており、市全体で共有はされていませんでした。

「自治体の、市民への説明責任を果たすため」として、減免や貸付け状況を公開している自治体もあります。府中市もそつすべきだと訴えましたが、消極的な答弁にとどまりました。

しかし、いま「行財政改革推進プラン」のもと、収入確保のためさまざまな財政の見直しが進んでおり、市民が使う施設の使用料も見直すとしています。行政財産の目的外使用などの基準は条例には定めがないため、見直しも各担当課次第になる可能性があります。見直しの前に、減免、貸付けの基準を明らかにし、現状の公開を求めました。

ひとりにしない、子育て・介護

生活者ネットワークは提案します。

■男女平等社会の実現

人権や男女平等の視点に立った学校教育・社会教育をあらゆる場面ですすめる

■食べ物の安全性を大切に

大規模な学校給食センターでの一括調理方式を見直し、食育、防災の面からも地域分散型給食に変える

■子どもの育ちを応援する

貧困による教育格差をなくすため、教育と福祉の連携で、学校や地域での教育サポート、生活サポートをすすめる

■誰もが地域で暮らし続けられるために

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、住まい、生活支援などのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の仕組みを充実させる

■環境に配慮した持続可能なまちづくりをすすめる

原発に頼らない持続可能な自然エネルギーの利用をすすめる

■人権・平和を守る社会を地域からつくる

学校教育・生涯教育を通して地域で平和と人権を学ぶ機会をつくる

■市民自治をすすめる

市の予算を決める過程で市民の意見を取り入れる仕組みをつくる

■議会改革

議員の政務活動費はいつでも閲覧できるようにする

2015年度予算に、生活者ネットワークは反対

今年度の一般会計予算は928億5000万円。歳入は、個人の所得が伸びるとして個人市民税が増えています。低所得者層も増加しており、格差が広がっています。消費増税により、国からの地方消費税交付金が大幅に増加しています。国は「社会保障に充てる」として3%増税しましたが、府中市にとっては何にでも使える一般財源であるとして、そのまま社会保障費の増加にはつながっていません。

福祉施策では、これからはさまざまな状況にある人たちのための「地域包括ケアシステム」の構築が急務です。「子ども・子育て支援新制度」も始まりますが、「基幹保育所」として残すとした公立の保育所6園は「児童福祉のセー

フティネット」のための機能強化と人材の育成が求められます。それらを計画的に進めるために地方消費税交付金を充てなくてははいけません。

教育費は、副校長の負担を軽減するための「公務改善支援事業」を市が独自に始めるとしていますが、本来は教員の増員や少人数学級の実現を予算化すべきです。学校図書館の指導員は、いま時間数や体制が校長の裁量で決められていますが、子どもたちの豊かな読書体験のためには各学校に専任の司書の職員を配置すべきです。学校給食センターは大規模な上に3階建てという計画が具体化していますが、食育や防災の観点から、計画の見直しを求めました。